

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月31日
【事業年度】	第19期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社ガリバーインターナショナル
【英訳名】	GULLIVER INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 羽鳥 兼市
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	経理・財務セクションリーダー 松本 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	経理・財務セクションリーダー 松本 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成21年2月	第16期 平成22年2月	第17期 平成23年2月	第18期 平成24年2月	第19期 平成25年2月
売上高 (百万円)	163,669	148,853	142,038	132,881	143,417
経常利益 (百万円)	2,635	5,008	7,824	6,318	5,252
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,836	348	5,140	3,785	2,980
包括利益 (百万円)	-	-	-	3,785	2,989
純資産額 (百万円)	15,836	16,393	24,891	27,292	29,451
総資産額 (百万円)	58,773	67,948	59,856	54,643	53,253
1株当たり純資産額 (円)	1,704.02	1,794.18	2,454.79	269.22	290.50
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	300.38	38.29	544.67	37.35	29.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	544.39	37.34	29.41
自己資本比率 (%)	26.9	24.1	41.6	49.9	55.3
自己資本利益率 (%)	-	2.2	24.9	14.5	10.5
株価収益率 (倍)	-	98.7	6.7	8.5	13.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,539	3,586	14,253	10,665	3,064
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,907	1,336	2,790	1,580	1,348
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,051	5,056	11,749	9,919	2,830
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,215	3,586	8,869	7,945	6,836
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	2,420 (457)	2,253 (351)	2,023 (334)	2,011 (361)	1,969 (440)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第15期の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
- 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第19期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年5月1日を効力発生日として1株につき10株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成21年2月	第16期 平成22年2月	第17期 平成23年2月	第18期 平成24年2月	第19期 平成25年2月
売上高 (百万円)	139,572	136,406	133,716	130,138	142,060
経常利益 (百万円)	3,983	5,355	6,214	5,622	4,966
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,093	1,840	3,496	3,674	2,834
資本金 (百万円)	4,157	4,157	4,157	4,157	4,157

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
発行済株式総数 (株)	10,688,800	10,688,800	10,688,800	10,688,800	10,688,800
純資産額 (百万円)	15,263	17,005	23,916	26,206	28,211
総資産額 (百万円)	44,307	57,848	55,461	51,770	50,914
1株当たり純資産額 (円)	1,677.81	1,861.16	2,358.66	258.51	278.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	41.00 (41.00)	76.00 (38.00)	93.00 (31.00)	115.00 (74.00)	88.00 (41.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	221.75	202.08	370.48	36.25	27.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	370.28	36.24	27.96
自己資本比率 (%)	34.5	29.4	43.1	50.6	55.4
自己資本利益率 (%)	-	11.4	17.1	14.7	10.4
株価収益率 (倍)	-	18.7	9.8	8.7	13.8
配当性向 (%)	-	37.6	25.1	31.7	31.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,993 (356)	1,885 (240)	1,827 (271)	1,951 (361)	1,952 (440)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第15期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第19期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年5月1日を効力発生日として1株につき10株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

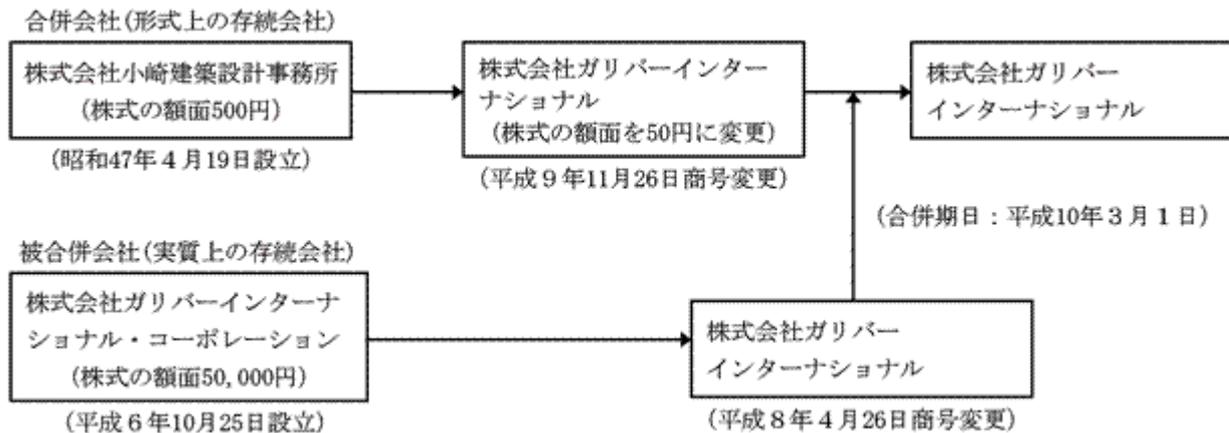
2【沿革】

当社（昭和47年4月設立、平成9年8月本店を東京都杉並区より東京都新宿区に移転し、平成9年11月商号を株式会社小崎建築設計事務所から株式会社ガリバーインターナショナルに変更、株式額面50円）は、実質上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルの株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため、平成10年3月1日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、法律上消滅した株式会社ガリバーインターナショナルが実質上の存続会社であるため、本書では別段の記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルの期数を継承し、平成10年3月1日より始まる事業年度を第5期としております。

<合併の状況>



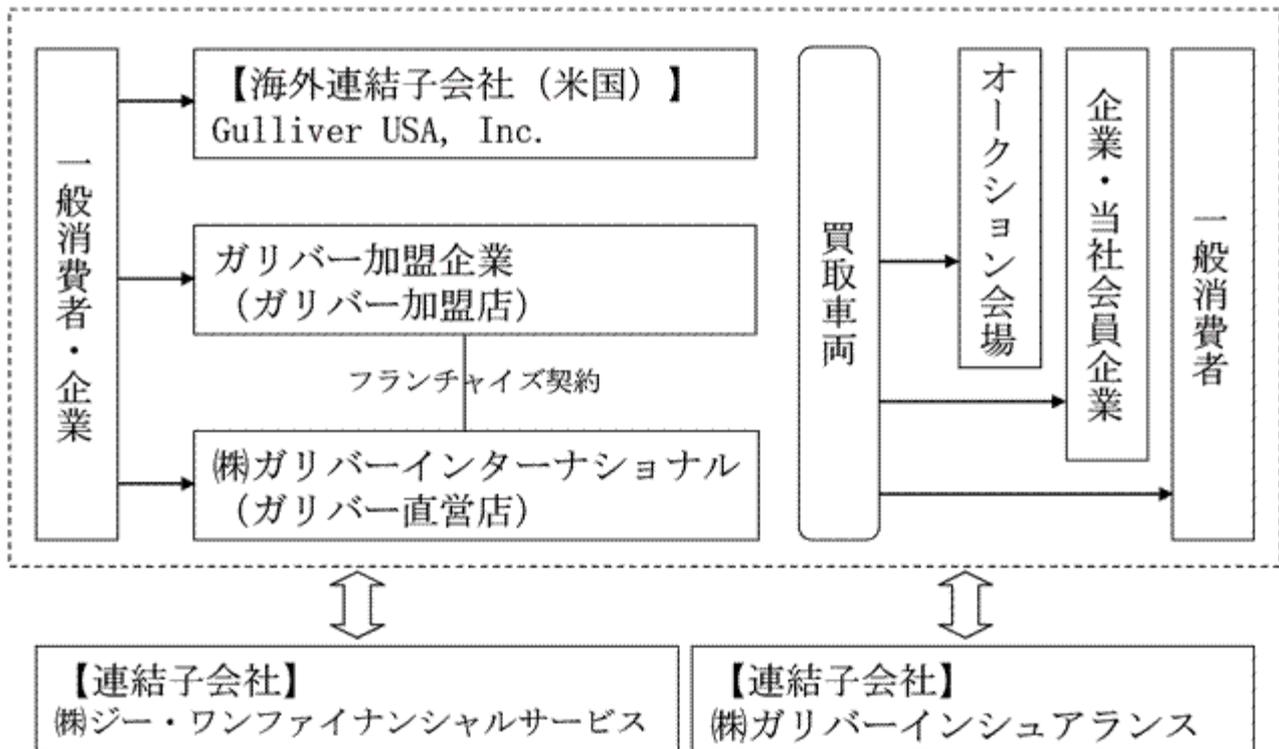
年月	沿革
平成6年10月	株式会社ガリバーインターナショナル・コーポレーションを福島県郡山市富田町に中古車買い取り業を目的に設立。
平成7年1月	ガリバー店舗数が10店舗を達成する。(加盟店6店舗、直営店4店舗)
平成7年12月	フランチャイズチェーン展開の強化のため株式会社ベンチャー・リンクと加盟店募集活動に関する業務委託契約を締結する。
平成8年2月	ガリバー店舗数が50店舗を達成する。(加盟店44店舗、直営店6店舗)
平成8年2月	フランチャイズチェーン展開の拡大に伴い、千葉県浦安市に東京本社を開設し、フランチャイズ本部機能を移転する。
平成8年4月	商号を株式会社ガリバーインターナショナルに変更する。
平成8年6月	ガリバー店舗数が100店舗を達成する。(加盟店92店舗、直営店8店舗)
平成8年7月	加盟店に対する経営指導業務の実効性の強化のため株式会社ベンチャー・リンクと加盟店指導に関する業務委託契約を締結する。
平成8年9月	本店を千葉県浦安市の東京本社に移転する。これに伴い東京本社を廃止する。
平成8年9月	ガリバー店舗数が150店舗を達成する。(加盟店140店舗、直営店10店舗)
平成9年1月	ガリバー店舗数が200店舗を達成する。(加盟店187店舗、直営店13店舗)
平成9年9月	ドルフィネットシステムに関し記者発表を行うと同時に試験的に導入を開始する。
平成9年10月	ガリバー店舗数が250店舗を達成する。(加盟店222店舗、直営店28店舗)
平成10年2月	ドルフィネットシステムの本格的運営を開始する。
平成10年3月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルと合併する。
平成10年4月	ガリバー店舗数が300店舗を達成する。(加盟店260店舗、直営店40店舗)
平成10年12月	ガリバー店舗数が350店舗を達成する。(加盟店292店舗、直営店58店舗)
	日本証券業協会に株式を登録。

年月	沿革
平成11年3月	ガリバー店舗数が400店舗を達成する。(加盟店334店舗、直営店66店舗)
平成11年6月	ガリバー店舗数が450店舗を達成する。(加盟店373店舗、直営店77店舗)
平成11年9月	ガリバー店舗数が500店舗を達成する。(加盟店417店舗、直営店83店舗)
平成12年3月	全額出資子会社、株式会社イー・インベストメントを設立。 ガリバー店舗数が550店舗を達成する。(加盟店456店舗、直営店94店舗)
平成12年4月	株式会社フジヤマトレーディングと共同出資(当社出資比率70%)で、株式会社ジー・トレーディングを設立。
平成12年5月	本店を東京都千代田区に移転。
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年1月	車両販売関連企業限定の会員制中古車販売サイト「web GAuc」(ウェブ・ジオーク)の本格的運営を開始する。
平成13年6月	ドルフィネットシステムによる累計販売台数50,000台突破。
平成13年7月	99.7%出資子会社、Gulliver Europe Ltd.を設立。
平成13年11月	査定価格算出業務において国際標準化機構「ISO9001」(2000年度版)取得。
平成14年12月	IR優良企業奨励賞受賞(日本インベスター・リレーションズ協議会)。
平成15年3月	ドルフィネットシステムによる累計販売台数100,000台突破。
平成15年8月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成16年6月	キャリア・メッセ株式会社と共同出資(当社出資比率70%)で、株式会社ハコポーを設立。
平成16年10月	全額出資子会社、株式会社イー・インベストメントを株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスに名称変更。
平成16年11月	全額出資子会社、Gulliver USA, INC.を設立。 子会社、株式会社ジー・トレーディングが日本証券業協会に株式を登録。
平成16年12月	子会社、株式会社ジー・トレーディングが株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	インターネットリアルタイムオートオークション「GAO! Auction」運営開始。
平成17年11月	自動査定システムに関する特許を取得(第3738160号)。
平成18年2月	本店を東京都千代田区(現在地)に移転。
平成18年11月	ポーター賞受賞。
平成19年7月	プロ野球オールスターゲームを冠協賛。
平成19年12月	買取・販売の収益の一部を寄付する社会貢献活動を開始。
平成20年3月	第2回ハイ・サービス日本300選受賞(サービス産業生産性協議会)。
平成21年12月	株式会社ジー・トレーディングを株式交換により完全子会社とする。
平成23年2月	子会社、株式会社ジー・ワンインシュアランスサービスの商号を株式会社ガリバーインシュアランスに変更。
平成23年8月	株式会社ハコポーを吸収合併。
平成24年7月	初の大型展示場WOW! TOWN 幕張をオープン。

3【事業の内容】

当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連づけた記載を行っておりません。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被 所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ㈱ジー・ワンファイ ナンシャルサービス (注)	東京都千代田区	490 百万円	オートローン等 の金融事業	100.00	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸 事業資金の貸付
㈱ガリバーインシュ アランス	東京都千代田区	10 百万円	保険代理店事業	100.00	-	役員の兼任1名 事務所の賃貸
Gulliver USA, Inc. (注)	米国カリフォル ニア州	12,000 千米ドル	米国国内におけ る中古車の売買	100.00	-	役員の兼任1名 事業資金の貸付

(注) 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
中古車販売事業及びこれらの付帯事業 全社(共通)	1,814 (318)
合計	1,969 (440)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 当社グループは中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,952(440)	32.6	5.9	4,601,319

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるガリバー直営店の年間小売台数は45,000台と創業以来最高となりました。近年、強化を図ってきたガリバー既存店の人材育成に加え、大型展示場をはじめとする新規出店が寄与したものです。

一方、当社が中古車オークションを通して中古車業者に卸売する際の収益性は、平成24年9月まで実施された新車を対象としたエコカー補助制度の影響を受け、上半期においては低下する状況となりました。

販売費及び一般管理費は、将来の小売事業拡大を見据えて先行的に広告宣伝費の投下を増加させたことや、新卒を中心に社員の採用を行ったことによる人件費の増加などに伴い増加しました。

連結子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスは事業の縮小を行っているため、営業利益は1百万円と前期比337百万円減少しました。なお、当連結会計年度末における同社の売掛金（金融債権）は6,684百万円と前期末と比べ2,971百万円減少しました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高143,417百万円（前期比7.9%増）、営業利益5,077百万円（前期比18.8%減）、経常利益5,252百万円（前期比16.9%減）、当期純利益2,980百万円（前期比21.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなる一方、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなり、全体では1,109百万円のマイナスとなりました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、6,836百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,064百万円となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益5,172百万円、売上債権の減少額1,722百万円、たな卸資産の増加額 1,753百万円等です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、1,348百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得に伴う支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、2,830百万円となりました。これは主に、借入金の返済に伴う支出によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのセグメントは、中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであります。

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上内容ごとに示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
商品売上高	136,960	109.8
その他	6,456	79.0
合計	143,417	107.9

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
	株式会社 ユー・エス・エス	60,557	45.6	62,319

3【対処すべき課題】

人材教育の強化やよりきめ細かいマーケティング活動等の実践を行い、集客力や顧客満足度の向上を図り、収益性を維持しつつ、早期に小売台数の拡大を図るべく経営戦略を構築しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスク要因として具体化する可能性は、必ずしも該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年5月31日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1 当社の事業の特徴及び中古車市場への依存について

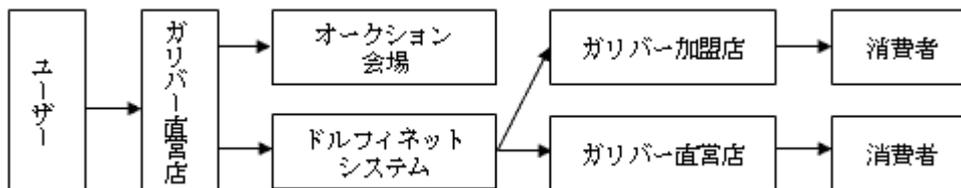
当社は中古車流通を業としており、ガリバー店舗において仕入れた車両を中古車オークションやドルフィンネットシステムを通じて販売しております。ガリバー店舗は直営店並びに加盟店を通じて運営しており、当社の収益の内容は、自社が仕入れた車両の販売収益の他、対加盟店では加盟契約時に収受する加盟金収入、開店後に発生する店舗用品販売、ロイヤリティ等、ドルフィンネットシステムの利用に伴う手数料等の項目によって構成されております。なお、当社は、設立当初早期インフラの確立を目的として、フランチャイズ展開を中心に店舗展開を行ってまいりましたが、インフラが整ってきた昨今においては、結果として直営店の比率が高まってきております。このため直営店からの収益への依存度が大きくなっております。

当社は、自社が仕入れた車両の販売収益を中心とした営業活動を展開しているため、同事業の売上高が全体の売上高に占める割合が高くなっております。また、当社売上高のほとんどは、中古車市場に依存しているため、同市場の規模が大きく縮小した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

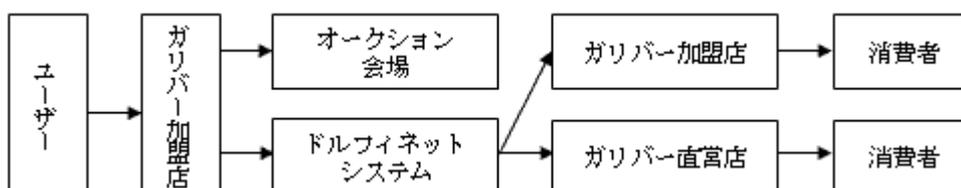
2 車両の販売ルート並びにそれに伴う収益構造について

当社の販売ルートを図示すると以下ようになります。

（ガリバー直営店にて買い取った車両の販売ルート）



（ガリバー加盟店にて買い取った車両の販売ルート）



当社にて買い取った車両は、中古車オークションやドルフィンネットシステムを通じて販売しております。

なお、主に中古車オークションにおいて販売することから、適正利潤を確保するためには、現車の状況及び市場価格に基づいて適正な買い取り価格の査定を行うこと、他社との価格競争の中で顧客が納得し、かつ店舗が適正利潤を確保できる価格で買い取り契約を締結することが必要になります。また、当社売上高の多くが中古車オークションに依存しているため、今後何らかの理由により中古車オートオークションとの取引環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 店舗の賃貸物件への依存について

当社の店舗の大部分は、地主から賃借しており、出店にあたり敷金及び保証金、建設協力金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定を致します。中でも、ロードサイド店については、賃貸借期間が15～20年と長期にわたるものが多く、敷金及び保証金は契約期間が満了時に返金、建設協力金は当社が支払う賃借料との相殺により回収されるため、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。なお、平成25年2月期末時点における敷金及び保証金、建設協力金残高は5,823百万円であり、総資産の10.9%を占めております。

4 人材獲得及び教育について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大を図ってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保してゆく必要があると考えております。しかしながら、今後人材獲得競争が激化することで、優秀な人材確保が将来的に難しくなる可能性があり、また優秀な人材確保のために要する採用コストは増加していくことが予想されます。

これに対し当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等を図ることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおりますが、予想以上に人材獲得競争が激化し、期待する優秀な人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性もあり、その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、CS（顧客満足度）やブランド力の向上のためには、人材教育を更に強化していくことが必要です。既に、教育制度の充実など対応策の実践及び改善を継続的に行っておりますが、その過程に時間を要する状況になった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 関係会社について

当社は、当社の収益拡大政策として経営資源を有効活用し、当社グループの株主価値を高める目的で収益基盤の多様化を進めるため(株)ジー・ワンファイナンシャルサービス等の関係会社を有しております。これらの関係会社は、今後の事業展開によっては投資額が膨らむ可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、今後も収益基盤の多様化によって収益拡大に努める方針であります。しかしながら、経済環境の変化や予測できない費用の発生等の影響により、当社が計画したとおりに事業を展開し、期待した成果が得られる保証はありません。その結果、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸し倒れ及び関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

6 会社と役員の間接関係会社の取引について

当社は役員の間接関係会社である東京マイカー販売株式会社との間で取引を行っております。

東京マイカー販売株式会社は中古自動車の販売を目的として、昭和51年10月に当社代表取締役会長羽鳥兼市が設立した会社であります。

同社は現在、当社代表取締役会長羽鳥兼市の近親者で当社代表取締役社長でもある羽鳥裕介が議決権の100%を所有しておりますが、当社は平成25年2月期に同社との間において取引を行っておりません。

7 当社代表取締役羽鳥裕介、代表取締役羽鳥貴夫及びその近親者の出資する会社との関係について

株式会社フォワードは、当社の法人主要株主であり、平成25年2月28日現在において当社の発行済株式総数の26.20%を保有しております。同社は、当社代表取締役社長羽鳥裕介、当社代表取締役社長羽鳥貴夫及び近親者（二親等内の近親者）の財産保全会社という位置付けであります。なお、当社と株式会社フォワードの間には取引関係は存在いたしません。

8 訴訟について

当社は、当連結会計年度末において業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、様々な事業活動を行っているなかで、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となる可能性があります。将来、重要な訴訟等が提起されることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

9 古物営業法による規制について

当社が行っている中古車両の買い取り及び売却事業は、「古物営業法」による規制を受けております。

監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県の公安委員会であり、同法による規制の要旨は次の通りであります。

- a 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県の公安委員会の許可を要する。(同法第3条)
- b 営業所を離れて取引を行う時や、競り売り(オークション)を行うときには、古物商及びその代理人等の許可証又は行商従業証を携帯し、取引相手から提示を求められた時には掲示する義務がある。(同法第11条)
- c 古物の売買に際して、取引年月日、取引品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録することが義務づけられる。(同法第16条)
- d 警視總監、道府県警察本部長又は警察署長が盗品の発見のために被害品を通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合にはその旨を警察官に届け出る義務がある。(同法第19条)

10 個人情報の取り扱いについて

当社グループの事業展開において、お客様、加盟店オーナー、取引先などの個人情報を取り扱っております。

当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティ対策に最善の対策を図るとともに、「個人情報保護方針」を制定し、社内にも周知徹底しております。しかしながら、万が一、何らかの事情で顧客情報の漏洩・流出が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 事実と異なる風説が流布することについて

インターネット等を通じて当社グループに対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布された場合、当社グループへの信頼及び企業イメージが低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

< 提出会社 >

フランチャイズ契約の要旨

当社は、中古車買い取り事業の全国規模での展開を図るため、個人又は法人の店舗運営希望者に対して「ガリバーフランチャイズ契約」を締結することでフランチャイズの付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアル、その他の当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「ガリバー契約店舗」として中古車の買い取りその他の取引をなす権利を付与する。 上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日より効力を生じ、当該契約締結日以後満5年間その効力を有する。 ただし、延長条項が存在する。	
契約内容	加盟金	当該契約締結時に一定額の支払
	開店費用	
	保証金	当該契約締結時に一定額を預託
	ロイヤリティ	毎月一定額の支払

(注) 当社は、毎月一定額のロイヤリティの他に、加盟店が買い取った車両をオークション会場に出品する際の代行業務を行っており、当該業務に対する対価として、1台につき一定額のオークション代行手数料を収受しております。また、加盟店がドルフィンネットシステムに登録した車両が落札された場合には、1台につき一定額の成約手数料を収受しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社のグループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金、商品保証引当金、関係会社事業損失引当金、役員退職慰労引当金の計上について見積もり計算を行っており、これらの見積もりについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は29,555百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,370百万円の減少となりました。

主な要因は、商品が増加（前期末比1,739百万円増）した一方、現金及び預金が減少（前期末比1,609百万円減）したことや売掛金が減少（前期末比1,068百万円減）したこと等です。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は23,698百万円となり、前連結会計年度末に比べ19百万円の減少となりました。

主な要因は、有形固定資産が増加（前期末比1,206百万円増）した一方、長期貸付金が減少（前期末比1,435百万円減）したこと等です。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は17,357百万円となり、前連結年度末に比べ1,296百万円の増加となりました。

主な要因は、短期借入金が増加（前期末比3,000百万円増）したこと等です。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は6,445百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,845百万円の減少となりました。

主な要因は、長期借入金が増加（前期末比5,000百万円増）したこと等です。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は29,451百万円となり、前連結会計年度末に比し2,159百万円の増加となりました。

主な要因は、利益剰余金が増加（前期末比2,149百万円増）したこと等です。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度におきまして、直営店舗の新規出店を中心にグループ全体で2,599百万円の設備投資を実施いたしました。主な設備投資内訳について示すと、次のとおりであります。

- ・直営店舗の出店等で2,444百万円の設備投資を実施いたしました。
- ・本社及び事業本部等で155百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		
中古車販売事業所 (全国294店舗)	店舗	7,223	73	240	217 (3,603.76)	685	8,441	1,775
関東商品化センター (千葉県野田市)	整備工場	472	-	69	-	16	558	22
本社及び事業本部 (東京都千代田区、千葉県浦安市 及び千葉県千葉市)	事務所	1,120	0	140	0 (1,543.00)	275	1,538	155

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社の本社の土地は福利厚生施設のものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
提出会社	直営店舗	事業用設備等	1,400	-	自己資金及び借入金
	本社及び事業本部他	本社用設備	50	-	自己資金及び借入金
		新規システム	250	-	自己資金及び借入金

(注) 投資予定額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 平成25年4月12日開催の取締役会決議により、平成25年5月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は360,000,000株増加し、400,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,688,800	106,888,000	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)3
計	10,688,800	106,888,000	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成25年4月12日開催の取締役会決議により、平成25年5月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数は96,199,200株増加いたしました。
3. 平成25年4月12日開催の取締役会決議により、平成25年5月1日より単元株式数を10株から100株に変更いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成22年5月26日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	400個（注）1	400個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	30,900円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月1日～ 平成29年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 30,900 資本組入額 15,450	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められる。 (2) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、平成22年5月26日開催の第16期定時株主総会決議に基づき当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 (4) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。 (5) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部につき、行使できないものが生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込みをすべき金額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年3月1日～ 平成18年2月28日 (注)1	11	10,688	17	4,157	17	4,032

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

2. 平成25年4月12日開催の取締役会決議により、平成25年5月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数は96,199,200株増加いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	27	38	118	8	7,930	8,145	-
所有株式数 (単元)	-	110,535	6,798	282,520	284,923	54	383,691	1,068,521	3,590
所有株式数の 割合(%)	-	10.3	0.6	26.4	26.7	0.0	35.9	100.0	-

(注) 自己株式551,977株は、「個人その他」に55,197単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載をしております。

(7)【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フォワード	東京都港区元麻布一丁目3番1-2703号	2,800	26.20
ビービーエイチ フォー フィ デリティ ロー プライズド ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,011	9.46
羽鳥 裕介	東京都港区	846	7.92
羽鳥 貴夫	東京都港区	846	7.92
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	461	4.31
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	356	3.33
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	257	2.41
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	219	2.05
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	111	1.05
羽鳥 兼市	東京都港区	100	0.94
計	-	7,010	65.59

(注) 1. 上記所有株主数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 257千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 219千株

野村信託銀行株式会社(投信口) 111千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式551千株(所有割合5.16%)があります。

3. フィデリティ投信株式会社から、平成25年2月21日付で提出された大量保有報告書により、平成25年2月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエル シー(FMR LLC)	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109, U.S.A.	1,471	13.77

エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)は、平成25年3月18日に245 SUMMER STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02210, U.S.A.に移転しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 551,970	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,133,240	1,013,324	同上
単元未満株式	普通株式 3,590	-	同上
発行済株式総数	10,688,800	-	-
総株主の議決権	-	1,013,324	-

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガリバー インターナショナル	東京都千代田区丸 の内二丁目7番3 号東京ビルディン グ	551,970	-	551,970	5.16
計	-	551,970	-	551,970	5.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定および当社第16回定時株主総会における承認に基づき、当社完全子会社の取締役並びに従業員に対して付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役及び使用人(4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第1項の規定に基づく
端株の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12	38,592
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	551,977	-	551,977	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式ならびに新株予約権の行使による譲渡及び単元未満株式の買増請求による売渡しは含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営重要課題と位置付け、配当性向を重視し、業績に対応した適正な利益還元を行うことを基本としております。具体的には、連結当期純利益に対し30%程度の配当性向を目標としております。こうした基本方針及び目標に従い、当社の配当予想は、連結当期純利益がその予想と乖離した場合、配当予想を修正することがあります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、当該基本方針に基づき、平成25年5月30日開催の定時株主総会において、1株当たり47円（前事業年度は1株当たり41円）の配当を決議しております。結果として、当期の1株当たり配当金は年間88円（中間41円、期末47円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来における更なる利益拡大、企業価値向上を目指し、競争力の強化やサービスの向上を図るため、直営店の新規出店、新規事業開発、社内インフラの強化など、効果的かつ効率的な投資を行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月10日 取締役会決議	415	41
平成25年5月30日 定時株主総会決議	476	47

(注) 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しました。当該株式分割の効力発生日は平成25年5月1日としておりますので、平成25年2月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	4,140	7,470	4,715	3,975	3,995
最低(円)	1,123	1,220	2,535	2,207	2,023

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	2,373	3,165	3,255	3,245	3,995	3,935
最低(円)	2,130	2,023	2,919	3,015	3,055	3,380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役会長 (代表取締役)		羽鳥 兼市	昭和15年10月12日生	昭和34年4月 昭和51年10月 昭和63年4月 平成6年10月 平成20年6月	有限会社羽鳥自動車工業入社 東京マイカー販売有限会社設立 代表取締役社長就任 東京マイカー販売を株式会社に組織変更 当社設立 代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	1,000	
取締役社長 (代表取締役)		羽鳥 裕介	昭和46年1月20日生	平成7年7月 平成11年3月 平成13年2月 平成20年6月	当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	8,465	
取締役社長 (代表取締役)		羽鳥 貴夫	昭和47年6月12日生	平成7年7月 平成8年1月 平成11年3月 平成18年5月 平成20年6月	当社取締役就任 株式会社フォワード設立 代表取締役就任(現任) 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	8,465	
常勤監査役		三輪 真之	昭和41年5月14日生	平成7年3月 平成10年2月 平成15年10月 平成16年5月 平成18年12月 平成20年8月 平成24年3月 平成24年5月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現:税理士法人山田&パートナーズ)入所 当社入社 公開準備室長就任 当社経理チームリーダー就任 当社常勤監査役就任 公認会計士登録(現在に至る) 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング取締役副社長就任 当社仮監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	40	
監査役		遠藤 政勝	昭和16年7月27日生	昭和39年4月 昭和51年4月 平成8年7月 平成10年7月 平成12年5月	パラマウント硝子工業株式会社入社 税理士事務所開業 株式会社若葉会計センター設立 代表取締役就任(現任) 東京マイカー販売株式会社 代表取締役就任 株式会社アサカ理研社外監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	125	
監査役		中村 尋人	昭和38年5月19日生	平成5年7月 平成9年3月 平成11年11月 平成17年12月 平成20年5月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現:税理士法人山田&パートナーズ)入所 公認会計士登録 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) 株式会社まんだらけ 社外監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	1	
計								18,097

(注)1 監査役遠藤政勝及び中村尋人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成25年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3 平成25年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 取締役社長羽鳥裕介は、取締役会長羽鳥兼市の長男であります。

5 取締役社長羽鳥貴夫は、取締役会長羽鳥兼市の次男であります。

6 当社では、取締役会において決定した事項につき、担当取締役の指揮監督の下、取締役の業務を補佐する制度として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、10名で構成されております。

7 当社は、平成25年4月12日開催の取締役会決議にて、平成25年5月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。所有株式数は、提出日現在の状況を記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、“Growing Together”を企業理念として掲げ、共存共栄の思想を原点に、当社のステークホルダー（株主、お客様、社員、パートナー、社会、当社グループに関わる全ての人々）に喜ばれ、高い満足度を提供することを目指しております。この実現のために、当社は株主価値の最大化を目指すべく、経営管理並びに経営監視機能の強化を図ることが肝要であると考えており、こうした考えのもとに、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社は、取締役会及び監査役制度を中心にコーポレート・ガバナンスを形成しておりますが、急速な経営環境の変化に迅速に対応すべく、取締役会のスリム化の実現、並びに執行役員制度の導入をしております。また、スピーディーな経営の実現とともにディスクロージャーの充実とアカウンタビリティ（説明責任）の責務を十分に果たすことにより、企業の透明性を確保することが株主価値向上に重要な影響を与えることと認識し、取締役会及び監査役制度の経営体制の機能強化に加え、内部統制機能の強化、I Rの強化を図っております。

引き続き、更なるコーポレート・ガバナンスの充実に向け、積極的に取り組んでいく所存であります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

会社の意思決定機関としての取締役会につきましては平成25年5月30日現在3名の取締役で構成され、経営上の重要事項を決定するとともに各取締役からの業務執行の報告を行っております。なお、当社取締役は全てが社内取締役であり、常勤取締役であります。

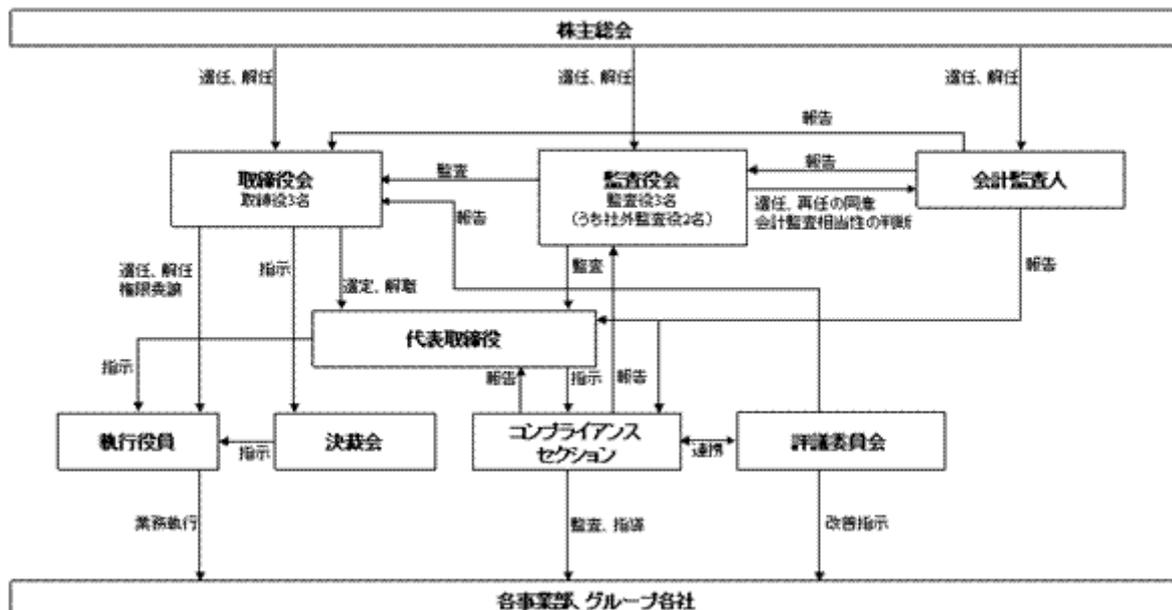
また、当社は監査役制度を採用しております。平成25年5月30日現在3名の監査役（うち社外監査役2名）の体制で、会計監査に関する実施状況の報告を適時受け、取締役会への出席や往査等の業務監査を適時行い、取締役の職務の執行を監査しております。

当社と社外監査役との取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、急速な経営環境の変化に迅速に対応すべく、取締役会のスリム化を実現させております。

社内取締役により構成する取締役会が、当社グループにおける企業活動のあらゆる領域を網羅し、スピード感をもって機動的に意思決定をしていく体制であり、現行体制が企業経営として効率的であると判断しております。



内部統制システムの整備状況及びリスク管理システムの整備の状況

当社では、急速な経営環境の変化に迅速に対応すべく、経営意思決定の迅速化を図る目的で平成13年において取締役の員数を軽減し、同時に執行役員制度を導入し業務執行責任の明確化を図っております。さらに、弁護士及び会計監査人による外部の助言指導を受けるのみならず、社内法務部門の充実、内部監査体制の構築により経営監視システムの充実を図ってまいりました。

内部監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては通常の業務執行部門とは独立した内部監査担当部署を設け、専従者が年度ごとに作成する監査計画書に基づき当社グループの経営諸活動のリスクマネジメントや内部統制の有効性、効率性について経営者への報告及び改善のための提言を行っております。

内部監査担当部署と監査役会、内部監査担当部署と会計監査人及び監査役会と会計監査人は定期的な情報交換により連携し、より多面的な視点からの監査体制の充実を図っております。

当社は優成監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査に係わる監査契約を締結しております。

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当期において当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数、監査業務に係わる補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	加藤 善孝（継続関与年数4年）	優成監査法人
	佐藤 健文（継続関与年数4年）	

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 4人 会計士補等 6人 その他 3人

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役遠藤政勝は、税理士として税務や会計に関する豊富な知識や経験を有し、当社の関係業界や事業内容についても精通しているため、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役中村尋人は、公認会計士として財務や会計に関する豊富な知識や経験を有し、企業会計や企業法務にも精通し経営に関して高い見識を有しているため、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各社外監査役による当社株式の保有は、「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

当社において、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社は、社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、コンプライアンスセクション等との連携の下、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役がコンプライアンスセクション等と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して、社外監査役の独立した活動を支援しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	196	153	-	13	30	4
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	-	-	0	1
社外役員	7	7	-	-	0	2

(注) 使用人兼取締役の使用人分としての報酬は含まれておりません。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を持って同法第423条第1項の行為に関する取締役会（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	14	14	-	-	-

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	-	15	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15	-	15	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、改正等にも遺漏なく対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 8,472	3 6,863
受取手形及び売掛金	10,683	9,614
商品	8,640	10,380
繰延税金資産	1,320	965
その他	1,873	1,792
貸倒引当金	65	61
流動資産合計	30,925	29,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,901	13,757
減価償却累計額	4,347	4,937
建物及び構築物(純額)	7,553	8,820
車両運搬具	370	232
減価償却累計額	210	156
車両運搬具(純額)	160	76
工具、器具及び備品	2,279	2,379
減価償却累計額	1,830	1,925
工具、器具及び備品(純額)	448	454
土地	218	218
建設仮勘定	22	40
有形固定資産合計	8,403	9,609
無形固定資産		
のれん	5	-
ソフトウェア	939	926
その他	15	16
無形固定資産合計	961	942
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	1 768	1 361
長期貸付金	7,993	6,558
敷金及び保証金	2,894	3,065
建設協力金	2,840	2,758
繰延税金資産	235	249
その他	257	250
貸倒引当金	652	111
投資その他の資産合計	14,353	13,146
固定資産合計	23,718	23,698
資産合計	54,643	53,253

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,912	3,439
短期借入金	2,000	5,000
未払金	2,130	1,829
未払法人税等	2,532	579
預り金	232	264
賞与引当金	489	464
商品保証引当金	1,810	1,508
その他	3,951	4,270
流動負債合計	16,060	17,357
固定負債		
長期借入金	9,000	4,000
長期預り保証金	807	772
役員退職慰労引当金	461	493
資産除去債務	1,016	1,129
関係会社事業損失引当金	-	50
その他	5	-
固定負債合計	11,290	6,445
負債合計	27,351	23,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	4,032	4,032
利益剰余金	23,021	25,171
自己株式	3,975	3,975
株主資本合計	27,235	29,385
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	54	62
その他の包括利益累計額合計	54	62
新株予約権	2	3
純資産合計	27,292	29,451
負債純資産合計	54,643	53,253

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	132,881	143,417
売上原価	1 99,892	1 109,527
売上総利益	32,989	33,889
販売費及び一般管理費	2 26,739	2 28,812
営業利益	6,249	5,077
営業外収益		
受取利息	133	123
為替差益	-	12
持分法による投資利益	37	10
保険金収入	26	66
その他	51	72
営業外収益合計	249	285
営業外費用		
支払利息	159	98
為替差損	4	-
その他	16	12
営業外費用合計	180	110
経常利益	6,318	5,252
特別利益		
貸倒引当金戻入額	56	-
受取補償金	-	6
事業整理損失戻入額	4 779	-
その他	114	0
特別利益合計	950	6
特別損失		
固定資産除却損	3 134	3 67
関係会社整理損	16	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	13
災害による損失	5 101	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	360	-
その他	59	5
特別損失合計	672	86
税金等調整前当期純利益	6,596	5,172
法人税、住民税及び事業税	2,775	1,855
法人税等調整額	34	336
法人税等合計	2,810	2,191
少数株主損益調整前当期純利益	3,785	2,980
当期純利益	3,785	2,980

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,785	2,980
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	8
その他の包括利益合計	0	8
包括利益	3,785	2,989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,785	2,989

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,157	4,157
当期末残高	4,157	4,157
資本剰余金		
当期首残高	4,032	4,032
当期末残高	4,032	4,032
利益剰余金		
当期首残高	20,083	23,021
当期変動額		
剰余金の配当	1,378	831
連結範囲の変動	531	-
当期純利益	3,785	2,980
当期変動額合計	2,938	2,149
当期末残高	23,021	25,171
自己株式		
当期首残高	3,975	3,975
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,975	3,975
株主資本合計		
当期首残高	24,297	27,235
当期変動額		
剰余金の配当	1,378	831
当期純利益	3,785	2,980
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	531	-
当期変動額合計	2,938	2,149
当期末残高	27,235	29,385

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	586	54
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	531	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	8
当期変動額合計	532	8
当期末残高	54	62
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	586	54
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	531	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	8
当期変動額合計	532	8
当期末残高	54	62
新株予約権		
当期首残高	7	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	1
当期変動額合計	5	1
当期末残高	2	3
純資産合計		
当期首残高	24,891	27,292
当期変動額		
剰余金の配当	1,378	831
当期純利益	3,785	2,980
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	531	-
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	531	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	9
当期変動額合計	2,400	2,159
当期末残高	27,292	29,451

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,596	5,172
減価償却費	1,192	1,185
のれん償却額	21	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	4	25
貸倒引当金の増減額（ は減少）	80	546
商品保証引当金の増減額（ は減少）	474	301
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	18	31
受取利息及び受取配当金	133	124
支払利息	159	98
為替差損益（ は益）	4	12
事業整理損失戻入	779	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	360	-
固定資産除却損	134	67
売上債権の増減額（ は増加）	6,544	1,722
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,689	1,753
仕入債務の増減額（ は減少）	872	523
営業貸付金の増減額（ は増加）	1,234	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	439	8
その他	811	288
小計	11,927	6,324
利息及び配当金の受取額	135	558
利息の支払額	159	98
法人税等の支払額	1,237	3,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,665	3,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,111	2,060
無形固定資産の取得による支出	403	413
資産除去債務の履行による支出	-	22
有価証券の取得による支出	3,100	-
有価証券の償還による収入	3,100	-
貸付けによる支出	428	166
貸付金の回収による収入	858	906
敷金及び保証金の差入による支出	222	233
敷金及び保証金の回収による収入	233	91
建設協力金の支払による支出	269	178
建設協力金の回収による収入	221	238
定期預金の預入による支出	1,900	-
定期預金の払戻による収入	1,400	500
その他	41	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,580	1,348

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	8,516	2,000
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払による支出	1,403	830
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,919	2,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	836	1,109
現金及び現金同等物の期首残高	8,869	7,945
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	89	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の期末残高	7,945	6,836

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス
株式会社ガリバーインシュアランス
Gulliver USA, Inc

(2) 非連結子会社名

Gulliver Auto True
Gulliver Europe Ltd.
株式会社ジー・トレーディング
Gulliver East, Inc
株式会社モーターレングローバル

Gulliver India及び株式会社ジー・レンタルは期中において清算が終了しております。

G-Trading Rus LLCは期中において、当社グループが保有する持分をすべて譲渡しております。

ジー・アール株式会社は緊密な者であった株式会社ジー・レンタルの取締役が辞任したことにより、支配力が及ばなくなっております。

株式会社モーターレングローバルは期中において新規設立いたしました。

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社(Gulliver Auto True、Gulliver Europe Ltd.、株式会社ジー・トレーディング、Gulliver East, Inc.、株式会社モーターレングローバル)は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

Gulliver Europe Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

Gulliver Auto True
株式会社ジー・トレーディング
株式会社モーターレングローバル
Gulliver East, Inc
日本自動車買取有限責任事業組合

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（2月末日）と異なる会社は以下のとおりです。

（12月31日）

Gulliver USA, Inc.

連結財務諸表作成にあたって上記1社は決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算財務諸表を基礎として連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ 商品

車両

個別法による原価法

その他

先入先出法による原価法

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び車両運搬具に含まれるレンタル車両については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～34年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

商品保証引当金

保証付車両の修繕による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

債務超過の解消に長期間を要すると判断される関係会社の損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利スワップ取引は借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】**(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)**

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」の改正について(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第81号 平成24年2月14日最終改正)

(1) 概要

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)において、減価償却資産に係る定率法の償却率の見直しが行われたことに対応するため、「平成23年度税制改正に係る監査上の取扱い」が追加されるなどの所要の見直しが行われたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年3月1日以後に開始する連結会計年度の期首より適用

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【会計上の見積りの変更】

保証付車両の修繕による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しておりましたが、相当程度の修繕実績をもって、より精緻な見積りが可能となったため、見積りの変更を行いました。

この結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が1,046百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。

【追加情報】**(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)**

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
関係会社株式	768百万円	361百万円

2 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額	30,200百万円	30,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,200	30,200

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
定期預金	27百万円	27百万円
計	27	27

上記は日本自動車流通研究所が運営する中古車見積りサイトの利用にあたり、担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
	399百万円	381百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
広告宣伝費	3,733百万円	5,170百万円
業務委託料	1,200	1,237
給料手当	7,683	7,884
賞与	1,363	1,394
賞与引当金繰入額	500	442
減価償却費	1,197	1,185
地代家賃	4,495	4,739

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物及び構築物	34百万円	48百万円
車両運搬具	1	-
工具、器具及び備品	22	7
ソフトウェア	59	11
その他	16	-
計	134	67

4 事業整理損失戻入の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
前期において、グループ会社の統合に伴う本社移転・統合により発生が見込まれることから計上していた「事業整理損」の一部について、東日本大震災後の電力確保等に関する状況を鑑みて、当該移転・統合計画の見直しを行ったため発生致しました。また、この計画の変更により、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」が増加しております。	-

5 災害による損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う資産の減失、被災拠点の修繕費、被災拠点閉鎖中の固定費などであり ます。	-

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定:

当期発生額	8百万円
その他の包括利益合計	8

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,688	-	-	10,688
合計	10,688	-	-	10,688
自己株式				
普通株式(注)1	551	0	-	551
合計	551	0	-	551

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権(注)	-	-	-	-	-	2
	合計	-	-	-	-	-	2

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	628	62.00	平成23年2月28日	平成23年5月26日
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	750	74.00	平成23年8月31日	平成23年11月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	415	利益剰余金	41.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日

当連結会計年度（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,688	-	-	10,688
合計	10,688	-	-	10,688
自己株式				
普通株式（注）1	551	0	-	551
合計	551	0	-	551

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権(注)	-	-	-	-	-	3
	合計	-	-	-	-	-	3

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	415	41.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	415	41.00	平成24年8月31日	平成24年11月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	476	利益剰余金	47.00	平成25年2月28日	平成25年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	8,472百万円	6,863百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	527	27
現金及び現金同等物	7,945	6,836

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
資産除去債務増加高	1,016百万円	114百万円

(2) 連結財務諸表へ及ぼす重要性の低下により、連結の範囲から除外した会社の資産及び負債の主な内訳
連結財務諸表へ及ぼす重要性の低下により、連結の範囲から除外した会社の資産及び負債の主な内訳
並びに現金及び現金同等物の減少額の関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
流動資産(除く現金及び現金同等物)	352百万円	- 百万円
固定資産	3	-
流動負債	566	-
固定負債	478	-
純資産	599	-
差引: 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	89	-

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として事務機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	7	5	1
ソフトウェア	0	0	0
合計	7	5	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	-
1年超	0	-
合計	2	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	4	0
減価償却費相当額	3	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	263	256
1年超	3,048	2,935
合計	3,311	3,191

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	111	124
1年超	227	229
合計	338	354

なお、未経過リース料は、全額転貸リース取引に係るものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮したうえで元本の安全性及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々々の経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中で最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として受取手形及び売掛金、営業貸付金、長期貸付金、敷金及び保証金、建設協力金であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金及び長期貸付金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金、建設協力金は、主に店舗賃貸借契約に係る敷金及び協力金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、賃貸人ごとの残高管理を行うとともに、主な賃貸人の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する諸規定において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、債権管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

デリバティブ取引については、取引の契約先は国際的に優良な金融機関に限定しており、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理のための事務取扱手続を制定し、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,472	8,472	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,683	-	-
割賦利益繰延(*1)	615	-	-
	10,068	10,068	-
(3) 敷金及び保証金	2,894	2,700	194
(4) 建設協力金	2,840	2,772	68
(5) 長期貸付金	7,993	-	-
貸倒引当金	534	-	-
	7,458	7,481	22
資産計	31,735	31,494	240
(6) 買掛金	2,912	2,912	-
(7) 未払金	2,130	2,130	-
(8) 短期借入金	2,000	2,000	-
(9) 長期借入金	9,000	8,997	2
負債計	16,043	16,041	2

(*1)割賦売掛金に係る割賦利益繰延（流動負債「その他」に含まれております）を控除しております。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,863	6,863	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,614	-	-
割賦利益繰延(*1)	320	-	-
	9,294	9,294	-
(3) 敷金及び保証金	3,065	2,913	152
(4) 建設協力金	2,758	2,534	223
(5) 長期貸付金	6,558	-	-
貸倒引当金	49	-	-
	6,508	6,551	42
資産計	28,490	28,157	333
(6) 買掛金	3,439	3,439	-
(7) 未払金	1,829	1,829	-
(8) 短期借入金	5,000	5,000	-
(9) 長期借入金	4,000	4,023	23
負債計	14,269	14,292	23

(*1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延（流動負債「その他」に含まれております）を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、受取手形及び売掛金に集約されている割賦売掛金の時価については、期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積りキャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、割賦売掛金のうち、オートローン債権流動化に伴う劣後受益権については、流動化債権の帳簿価額を信用リスクや金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて算定した優先受益権及び劣後受益権の時価の比率を用いて按分した額を基礎として連結貸借対照表計上額としております。信用リスクや金利動向について、債権流動化後に大きな変動がないことから、帳簿価額を時価としております。

(3) 敷金及び保証金並びに(4) 建設協力金

これらの時価の算定については、一定期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(6) 買掛金並びに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金並びに(9) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	14	14
関係会社株式	768	361

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,472	-	-	-
受取手形及び売掛金(*1)	2,725	1,959	15	-
敷金及び保証金	108	1,481	212	1,092
建設協力金	220	857	996	766
長期貸付金	-	7,993	-	-
合計	11,527	12,291	1,224	1,859

(*1) 受取手形及び売掛金のうち、債権流動化に伴い連結子会社が保有している信託受益権5,983百万円については、償還予定額が見込めないため、本表には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,863	-	-	-
受取手形及び売掛金(*1)	4,148	1,040	2	-
敷金及び保証金	324	1,430	279	1,031
建設協力金	223	867	985	681
長期貸付金	-	6,466	91	-
合計	11,559	9,805	1,358	1,713

(*1) 受取手形及び売掛金のうち、債権流動化に伴い連結子会社が保有している信託受益権4,424百万円については、償還予定額が見込めないため、本表には含めておりません。

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(注) 5 . 当座貸越契約については、注記事項「連結貸借対照表関係 2 当座貸越契約」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

その他有価証券は、すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額14百万円)であります。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

その他有価証券は、すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額14百万円)であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成21年9月より確定拠出型退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	120百万円	206百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
販売費及び一般管理費	3	1

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
年度	平成17年	平成22年
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 37名	子会社取締役 3名 子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 22,600株	普通株式 35,000株
付与日	平成17年5月23日	平成22年6月1日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	平成17年5月23日～ 平成21年4月30日	平成22年6月1日～ 平成26年5月31日
権利行使期間	平成21年5月1日～ 平成24年4月30日	平成26年6月1日～ 平成29年5月31日

(注) 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社従業員、関係会社の取締役及び執行役員並びに従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
年度	平成17年	平成22年
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	4,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	4,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	14,600	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	14,600	-
未行使残	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
年度	平成17年	平成22年
権利行使価格（円）	15,320	30,900
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	11,600

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
商品保証引当金損金不算入額	677百万円	555百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	199	176
商品評価損否認額	162	145
未払事業税否認額	192	49
その他	89	39
繰延税金資産小計	1,320	965
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,320	965
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	315	276
貸倒引当金損金算入限度超過額	233	58
役員退職慰労引当金損金不算入額	164	172
固定資産除却損否認額	36	27
関係会社株式評価損	43	50
資産除去債務	365	403
その他	18	21
繰延税金資産小計	1,176	1,010
評価性引当額	708	511
繰延税金資産合計	467	498
繰延税金負債と相殺	231	249
繰延税金資産純額	235	249
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	231	249
繰延税金負債小計	231	249
繰延税金資産と相殺	231	249
繰延税金負債合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税額等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税額等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.6%から、平成25年2月期に解消が見込まれる一時差異等については40.6%、平成26年2月期から平成28年2月期までに解消が見込まれる一時差異等については38.0%、平成29年2月期までに解消が見込まれる一時差異等については35.6%にそれぞれ変更されます。

この結果、繰延税金資産が100百万円減少し、法人税等調整額（借方）が100百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
期首残高(注)	919百万円	1,016百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	89	114
時の経過による調整額	18	20
資産除去債務の履行による減少額	14	22
その他増減額(は減少)	4	-
期末残高	1,016	1,129

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

前連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。なお、従来、事業の種類別セグメント情報において、「中古車販売事業」と「金融事業」、「その他の事業」の3事業区分としていましたが、グループ再編に伴う金融事業の金額的重要性の減少及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の改正に伴う影響を勘案し見直しを行った結果、当社グループの事業セグメントを中古車販売事業及びこれらの付帯事業として捉えることがより合理的であり、かつ、実態に即していると判断致しました。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社 ユー・エス・エス	60,557百万円

(注)当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社 ユー・エス・エス	62,319百万円

(注)当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	269.22円	1株当たり純資産額	290.50円
1株当たり当期純利益金額	37.35円	1株当たり当期純利益金額	29.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37.34円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29.41円

(注) 1 当社は、平成25年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	2,692円16銭
1株当たり当期純利益金額	373円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	373円42銭

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,785	2,980
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,785	2,980
期中平均株式数(千株)	101,368	101,368
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9	1
(うち新株予約権)	(9)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権による潜在株式の数14千株)	新株予約権1種類 (新株予約権による潜在株式の数14千株)

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更)

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議しております。

1. 株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更の目的

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式の売買単位を100株とするため、当社普通株式1株につき10株の割合をもって分割するとともに、単元株式数を10株から100株に変更いたしました。

なお、この株式分割及び単元株式数の変更に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

平成25年4月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加する株式数

平成25年4月30日の最終の発行済株式総数に9を乗じた株式数とします。平成25年4月12日時点の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

株式分割前の発行済株式総数 10,688,800株
今回の分割により増加する株式数 96,199,200株
株式分割後の発行済株式総数 106,888,000株
株式分割後の発行可能株式総数 400,000,000株

4. 効力発生日

平成25年5月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、該当箇所に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000	5,000	0.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,000	4,000	1.00	平成27年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,002	9,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	4,000	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,755	71,299	109,169	143,417
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	679	1,597	3,392	5,172
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	348	868	1,952	2,980
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.43	8.57	19.26	29.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.43	5.14	10.69	10.15

(注) 当社は、平成25年4月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 8,212	3 6,493
売掛金	997	2,863
商品	8,615	10,341
貯蔵品	70	88
前払費用	585	538
繰延税金資産	1,312	986
短期貸付金	561	777
その他	557	450
貸倒引当金	141	162
流動資産合計	20,770	22,376
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,780	11,350
減価償却累計額	3,193	3,644
建物（純額）	6,586	7,705
構築物	2,118	2,400
減価償却累計額	1,153	1,291
構築物（純額）	965	1,109
車両運搬具	368	228
減価償却累計額	209	154
車両運搬具（純額）	158	74
工具、器具及び備品	2,274	2,375
減価償却累計額	1,829	1,924
工具、器具及び備品（純額）	444	450
土地	218	218
建設仮勘定	21	37
有形固定資産合計	8,395	9,597
無形固定資産		
のれん	5	-
商標権	0	1
ソフトウェア	938	925
その他	14	14
無形固定資産合計	959	940

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	2,023	2,028
長期貸付金	7,217	6,411
関係会社長期貸付金	6,303	3,329
破産更生債権等	67	61
長期前払費用	67	75
敷金及び保証金	2,888	3,058
建設協力金	2,840	2,758
繰延税金資産	223	246
その他	106	111
貸倒引当金	106	94
投資その他の資産合計	21,645	17,999
固定資産合計	31,000	28,537
資産合計	51,770	50,914
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,892	3,405
短期借入金	2,000	5,000
未払金	1,043	1,194
未払法人税等	2,460	527
未払消費税等	96	87
未払費用	789	812
前受金	1,902	2,549
預り金	232	263
賞与引当金	489	464
商品保証引当金	1,810	1,508
設備関係未払金	60	76
前受収益	470	398
その他	27	19
流動負債合計	14,278	16,307
固定負債		
長期借入金	9,000	4,000
長期預り保証金	807	772
役員退職慰労引当金	461	493
資産除去債務	1,016	1,129
固定負債合計	11,285	6,395
負債合計	25,563	22,702

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金		
資本準備金	4,032	4,032
資本剰余金合計	4,032	4,032
利益剰余金		
利益準備金	39	39
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,951	23,954
利益剰余金合計	21,990	23,994
自己株式	3,975	3,975
株主資本合計	26,204	28,208
新株予約権	2	3
純資産合計	26,206	28,211
負債純資産合計	51,770	50,914

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高		
商品売上高	123,954	136,097
その他の営業収入	² 6,183	² 5,962
売上高合計	130,138	142,060
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	6,933	8,615
当期商品仕入高	99,743	109,823
合計	106,677	118,438
商品期末たな卸高	¹ 8,615	¹ 10,341
他勘定振替高	³ 179	³ 62
商品売上原価	97,883	108,034
その他の営業収入原価	660	736
売上原価合計	98,543	108,770
売上総利益	31,595	33,290
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,685	5,113
役員報酬	182	165
給料及び手当	7,435	7,758
賞与	1,361	1,391
賞与引当金繰入額	489	442
法定福利費	1,299	1,333
業務委託料	1,124	1,212
旅費及び交通費	897	1,059
通信費	559	606
消耗品費	425	432
減価償却費	1,200	1,187
賃借料	160	167
地代家賃	4,428	4,695
役員退職慰労引当金繰入額	33	31
貸倒引当金繰入額	28	13
その他	2,738	2,877
販売費及び一般管理費合計	26,050	28,491
営業利益	5,544	4,798
営業外収益		
受取利息	⁴ 183	⁴ 151
保険金収入	26	66
その他	37	55
営業外収益合計	247	273

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業外費用		
支払利息	159	98
その他	10	7
営業外費用合計	170	106
経常利益	5,622	4,966
特別利益		
貸倒引当金戻入額	60	-
抱合せ株式消滅差益	316	-
受取補償金	-	6
事業整理損失戻入額	5 779	-
その他	73	0
特別利益合計	1,229	6
特別損失		
固定資産除却損	6 114	6 67
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	360	-
災害による損失	7 101	-
その他	73	1
特別損失合計	649	68
税引前当期純利益	6,202	4,904
法人税、住民税及び事業税	2,652	1,766
法人税等調整額	124	303
法人税等合計	2,528	2,069
当期純利益	3,674	2,834

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,157	4,157
当期末残高	4,157	4,157
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,032	4,032
当期末残高	4,032	4,032
資本剰余金合計		
当期首残高	4,032	4,032
当期末残高	4,032	4,032
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	39	39
当期末残高	39	39
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	19,655	21,951
当期変動額		
剰余金の配当	1,378	831
当期純利益	3,674	2,834
当期変動額合計	2,295	2,003
当期末残高	21,951	23,954
利益剰余金合計		
当期首残高	19,695	21,990
当期変動額		
剰余金の配当	1,378	831
当期純利益	3,674	2,834
当期変動額合計	2,295	2,003
当期末残高	21,990	23,994
自己株式		
当期首残高	3,975	3,975
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,975	3,975
株主資本合計		
当期首残高	23,909	26,204
当期変動額		
剰余金の配当	1,378	831
当期純利益	3,674	2,834

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	2,295	2,003
当期末残高	26,204	28,208
新株予約権		
当期首残高	7	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	1
当期変動額合計	5	1
当期末残高	2	3
純資産合計		
当期首残高	23,916	26,206
当期変動額		
剰余金の配当	1,378	831
当期純利益	3,674	2,834
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	1
当期変動額合計	2,290	2,004
当期末残高	26,206	28,211

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

車両

個別法による原価法

その他

先入先出法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具に含まれるレンタル車両については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～34年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 商品保証引当金

保証付車両の修繕による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引の会計処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【会計上の見積りの変更】

保証付車両の修繕による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上してまいりましたが、相当程度の修繕実績をもって、より精緻な見積りが可能となったため、見積りの変更を行いました。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が1,046百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社及び関連会社への資金提供を行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
貸出極度額の総額	16,050百万円	16,250百万円
貸出実行残高	6,025	3,329
差引額	10,024	12,920

なお、上記業務においては、各社の財政状態と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

2 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額	30,200百万円	30,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,200	30,200

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
定期預金	27百万円	27百万円
計	27	27

上記は日本自動車流通研究所が運営する中古車見積りサイトの利用にあたり、担保に供しております。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
	399百万円	381百万円

- 2 その他営業収入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
加盟金収入	51百万円	50百万円
ロイヤリティ収入	1,325	1,239
その他	4,807	4,673
計	6,183	5,962

- 3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
固定資産	147百万円	43百万円
その他	31	19
計	179	62

- 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
受取利息	56百万円	受取利息 30百万円

- 5 事業整理損失戻入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
		-

前期において、グループ会社の統合に伴う本社移転・統合により発生が見込まれることから計上していた「事業整理損」の一部について、東日本大震災後の電力確保等に関する状況を鑑みて、当該移転・統合計画の見直しを行ったため発生致しました。また、この計画の変更により、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」が増加しております。

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物	10百万円	25百万円
構築物	18	22
工具、器具及び備品	21	7
ソフトウェア	47	11
その他	16	-
計	114	67

- 7 災害による損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
		-

平成23年 3月11日に発生した東日本大震災に伴う資産の滅失、被災拠点の修繕費、被災拠点閉鎖中の固定費などであり
ます。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	551	0	-	551
合計	551	0	-	551

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	551	0	-	551
合計	551	0	-	551

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	7	5	1
ソフトウェア	0	0	0
合計	7	5	2

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	-
1年超	0	-
合計	2	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
支払リース料	0	0
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2月29日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
1年内	263	256
1年超	3,048	2,935
合計	3,311	3,191

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2月29日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
1年内	111	124
1年超	227	229
合計	338	354

なお、未経過リース料は、全額転貸リース取引に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(平成25年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
子会社株式	2,023	2,028

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
流動資産		
商品評価損否認額	162百万円	145百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	199	176
商品保証引当金損金不算入額	677	555
未払事業税否認額	185	45
その他	87	63
繰延税金資産小計	1,312	986
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,312	986
固定資産		
関係会社株式評価損	394百万円	403百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	38	34
役員退職慰労引当金損金不算入額	164	172
固定資産除却損否認額	15	6
資産除去債務	365	403
その他	33	38
繰延税金資産小計	1,010	1,059
評価性引当額	555	564
繰延税金資産合計	455	495
繰延税金負債との相殺	231	249
繰延税金資産純額	223	246
繰延税金負債		
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	231百万円	249百万円
繰延税金負債小計	231	249
繰延税金資産との相殺	231	249
繰延税金負債合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税額等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税額等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.6%から、平成25年2月期に解消が見込まれる一時差異等については40.6%、平成26年2月期から平成28年2月期までに解消が見込まれる一時差異等については38.0%、平成29年2月期までに解消が見込まれる一時差異等については35.6%にそれぞれ変更されます。

この結果、繰延税金資産が100百万円減少し、法人税等調整額（借方）が100百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	919百万円	1,016百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	89	114
時の経過による調整額	18	20
資産除去債務の履行による減少額	14	22
その他増減額(は減少)	4	-
期末残高	1,016	1,129

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
1株当たり純資産額	258.51円	1株当たり純資産額	278.28円
1株当たり当期純利益金額	36.25円	1株当たり当期純利益金額	27.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36.24円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27.96円

(注) 1 当社は、平成25年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	2,585円12銭
1株当たり当期純利益金額	362円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	362円43銭

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,674	2,834
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,674	2,834
期中平均株式数(千株)	101,368	101,368
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9	1
(うち新株予約権)	(9)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権による潜在株式の数14千株)	新株予約権1種類 (新株予約権による潜在株式の数14千株)

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更)

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議しております。

1. 株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更の目的

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式の売買単位を100株とするため、当社普通株式1株につき10株の割合をもって分割するとともに、単元株式数を10株から100株に変更いたしました。

なお、この株式分割及び単元株式数の変更に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

平成25年4月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加する株式数

平成25年4月30日の最終の発行済株式総数に9を乗じた株式数とします。平成25年4月12日時点の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

株式分割前の発行済株式総数 10,688,800株
今回の分割により増加する株式数 96,199,200株
株式分割後の発行済株式総数 106,888,000株
株式分割後の発行可能株式総数 400,000,000株

4. 効力発生日

平成25年5月1日

5. 1 株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、該当箇所に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	9,780	1,633	63	11,350	3,644	483	7,705
構築物	2,118	350	67	2,400	1,291	178	1,109
車両運搬具	368	26	166	228	154	62	74
工具、器具及び備品	2,274	227	126	2,375	1,924	203	450
土地	218	-	-	218	-	-	218
建設仮勘定	21	36	20	37	-	-	37
有形固定資産計	14,780	2,274	443	16,611	7,014	929	9,597
無形固定資産							
のれん	130	-	-	130	130	5	-
商標権	10	1	-	11	10	0	1
ソフトウエア	3,083	466	165	3,384	2,458	353	925
その他	14	-	-	14	-	-	14
無形固定資産計	3,238	467	165	3,540	2,599	359	940
長期前払費用	184	20	10	194	118	1	75

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	設備の内容	金額(百万円)
建物	直営店舗の新規出店・移転	1,512
	既存直営店の増改築	113
	本社	7
構築物	直営店舗の新規出店	337
	既存直営店の増改修	10
車両運搬具	レンタル資産	23
工具、器具及び備品	直営店舗の新規出店	128
	既存直営店の増改築等	68
	本社	31
ソフトウエア	本社	466

(注) 2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	設備の内容	金額(百万円)
建物	直営店資産の除却等	56
構築物	本社	43
	直営店資産の除却等	24
車両運搬具	レンタル資産の除売却等	166
工具、器具及び備品	本社	97
	直営店資産の除却等	24
ソフトウェア	本社	165

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	248	85	4	71	257
賞与引当金	489	464	489	-	464
商品保証引当金	1,810	745	-	1,046	1,508
役員退職慰労引当金	461	31	-	-	493

(注) 1. 引当金の計上の理由及び金額の算定については、重要な会計方針に記載しておりますので省略しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

3. 商品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、10年保証において修繕実績に基づいた見積の変更を行ったことによる減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	15
預金の種類	
当座預金	19
普通預金	6,431
別段預金	0
定期預金	27
小計	6,478
合計	6,493

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ユー・エス・エス	2,350
(社)日本中古自動車販売協会連合会	79
(株)H A A 神戸	72
(株)オリエントコーポレーション	65
(株)エル・エーエー	53
その他	244
合計	2,863

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
997	149,163	147,298	2,863	98.09 %	5 日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品目	金額(百万円)
車両	10,341
合計	10,341

ニ 貯蔵品

品目	金額(百万円)
店舗用品	83
切手・収入印紙	5
合計	88

ホ 長期貸付金

区分	金額(百万円)
SBIクレジット(株)	6,409
その他	2
合計	6,411

ヘ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(株)ジー・ワンファイナンシャルサービス	3,112
(株)モーターレングローバル	130
Gulliver USA, Inc	87
合計	3,329

ト 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
店舗敷金	1,734
本社等敷金	1,185
取引に係る保証金	45
その他	91
合計	3,058

チ 建設協力金

区分	金額(百万円)
店舗建設協力金	2,758
合計	2,758

(2) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
一般顧客	1,965
(株)ユー・エス・エス	76
オリックス自動車(株)	49
(株)オークネット	40
(株)H A A 神戸	38
その他	1,237
合計	3,405

ロ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
三井住友信託銀行(株)	1,500
(株)みずほ銀行	3,000
(株)横浜銀行	500
合計	5,000

ハ 前受金

相手先	金額(百万円)
一般顧客	2,531
その他	17
合計	2,549

ニ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	4,000
合計	4,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日より2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数(注)1	100株
単元未満株式の買取り(注)2	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1件/無料
公告掲載方法	電子公告で行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス http://221616.com/gulliver/investor/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 平成25年4月12日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を10株から100株に変更しております。

なお、実施日は平成25年5月1日であります。

- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第18期)	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	平成24年5月25日 関東財務局長に提出。
内部統制報告書 及びその添付書類			平成24年5月25日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2の規定に基づく報告 書		平成24年5月25日 関東財務局長に提出。
四半期報告書 及び確認書	第19期 第1四半期	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	平成24年7月13日 関東財務局長に提出。
四半期報告書 及び確認書	第19期 第2四半期	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	平成24年10月15日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第3の規定に基づく報告書		平成24年10月29日 関東財務局長に提出。
四半期報告書 及び確認書	第19期 第3四半期	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	平成25年1月15日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月28日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 健文 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガリバーインターナショナルの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ガリバーインターナショナルが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月28日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナルの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。